

TAC通信

毎月、TAC (担い手支援担当) の取組み状況などをご報告いたします。

岩槻地区 (南部エリア) 担当になりました横手です。

今回は農業者特有の賠償責任リスクに対応している「農業者賠償責任保険」についてご紹介したいと思います。

「農業者賠償責任保険」とは、JAで取り扱う農業において発生する様々な賠償責任リスクを幅広くカバーする農業者の方の専用保険となります。

農業者に関係のある賠償責任リスクは大きく分けて「施設リスク」「生産物リスク」「保管物リスク」の3つに分類することができ、「施設リスク」は散布農薬のドリフトや観光農園内の看板が落ちて来園者へケガをさせてしまうなどの農地や農業施設の欠陥に起因するあらゆる賠償リスクのことを指します。また、「生産物リスク」は出荷した農産物や加工物が原因で第三者への食中毒やケガを引き起こしてしまうことなどを指し、現在問題となっている異物混入などに対応しています。最後の「保管物リスク」はその名の通り保管物に関わる賠償事故を補償するもので観光農園や体験農業を受け入れた際にお客様から預かったものを盗まれてしまった場合や紛失、破損させてしまった場合も対象となります。

ドリフトや異物混入、施設の欠陥による他人へのケガなど賠償責任のリスクは現在、誰にでも起こりえます。備えがなく意図しない賠償問題に巻き込まれることのないよう、今からできる備えを検討してみてもは如何でしょうか。「農業者賠償責任保険」に興味関心を持たれた方はお近くの営農経済センター、担当地区TACまでご連絡ください。

